

日本の終戦とソ連の対日参戦：大国間外交の終焉

花田, 智之 / HANADA, Tomoyuki

(出版者 / Publisher)

法学志林協会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Review of law and political sciences / 法学志林

(巻 / Volume)

117

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

121

(終了ページ / End Page)

149

(発行年 / Year)

2020-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00024245>

日本の終戦とソ連の対日参戦

—— 大國間外交の終焉 ——

花 田 智 之

はじめに

本稿は、日本の終戦とソ連の対日参戦について、日ソ両国の戦争と外交に注目して論じたものである。特に、日本の対ソ終戦外交とソ連の対日参戦計画を分析しながら、日本の終戦に及ぼしたソ連の対日参戦の衝撃の大きさと、それまで日ソ関係に存在していた大國間外交の終焉について述べる。

ソ連の対日参戦については、これまで様々な先行研究がなされているが、その多くがヨシフ・スターリン首相を頂点としたソ連共産党中央委員会政治局およびソ連軍指導部による対日参戦の意思決定過程に注目しており、ソ連がいかなる国際政治環境の中で極東戦線の形成を意思決定したのかという問題意識で分析されることが多かった。特に一九四三年一月のテヘラン会談にて、スターリンがフランクリン・ローズヴェルト大統領とウィンストン・チャーチル首相に対して、ドイツ国防軍の壊滅後に対日参戦する⁽¹⁾と意思表明したことや、一九四五年二月のヤルタ会談にて、

ソ連と英米両国との秘密協定の履行を条件として、ドイツ降伏後三カ月以内の対日参戦を決定したことなどが広く知られている。

近年の注目すべき研究成果として、ボリス・スラヴィンスキーがソ連崩壊後にいち早くロシア連邦外交文書館所蔵の日ソ外交文書へのアクセスに成功し、ソ連の対日参戦の歴史的経緯を明らかにしている。そして対日参戦が一九四三年一〇月の第三回モスクワ外相会談で検討されていたことや、対日参戦に関する詳細な作戦計画の策定のため、一九四四年九月にスターリンが赤軍参謀本部に対して、ソ連軍の極東集結のための軍事輸送について試算を行うよう命令したことを指摘している。そして同試算により、極東のソ連軍兵力を三〇個師団から四〇個師団に増強する必要があるとされたことや、ソ連軍を欧州から極東地域に移動させるのに約三カ月を要し、対日参戦のための食料、燃料およびその輸送手段の確保のため、陸路のシベリア鉄道だけでなく、アラスカ経由での海路を通じた兵站が不可欠であると提言されたことも明らかにしている。⁽²⁾

スラヴィンスキーはまた、赤軍参謀本部のこの試算が第四回モスクワ外相会談にて米国側に報告され、関東軍を包囲殲滅するという作戦計画のために最終的には三〇個師団から六〇個師団への大幅な増強が検討され、米国への軍事支援要請として戦車三〇〇〇両、自動車七万八〇〇〇台、航空機五〇〇〇機、燃料二〇万六〇〇〇トンを含めた約一五〇万人分のソ連軍兵士に見合った食料、燃料、装備品などが求められたことも論じている。⁽³⁾

他方、インターナショナル・ヒストリーの観点から、長谷川毅はソ連の対日参戦と日本の終戦との関連を、日米ソの三カ国の公文書史料などを駆使して多角的に研究している。特に、ソ連の対日参戦と米国の原爆投下をめぐる、広島への原爆投下までの「時刻表」が存在していたとした上で、米国内にはソ連抜きで日本を降伏させたい意図があったとし、「原爆投下の決定はポツダム宣言が発せられる以前になされており、むしろ、ポツダム宣言は原爆投下を正

当化するために出された」と指摘している。⁽⁴⁾

これらの問題意識を踏まえ、本稿では日ソ両国の戦争と外交に焦点を当て、日本の終戦とソ連の対日参戦の内実に迫る。特に近年の研究成果やソ連崩壊後に公開された公文書史料等を利用して、ソ連の対日参戦の意思決定過程だけでなく、ソ連軍による対日参戦計画の概要を明らかにする。また、日本の対ソ終戦外交の展開について、日本政府の対ソ外交への過信と、東郷茂徳外相の欧州戦争史に鑑みた大國間外交の重視が大きな影響を与えた可能性について論じる。なお、ソ連軍の名称について、「赤軍」（正式名称は労働赤軍）が「ソ連軍」へと改称したのは第二次世界大戦後の一九四六年二月であったが、本稿ではソ連の軍隊という意味合いで「ソ連軍」を用いる場合もあることから「赤軍」と「ソ連軍」を併用する。

第一節 戦時最終内閣

一九四五（昭和二〇）年四月五日夕刻、小磯国昭内閣の総辞職に伴って重臣会議による首班指名が行われて、鈴木貫太郎海軍大將が「戦時最終内閣」⁽⁵⁾の首相に任命された。同会議の席上では東条英機元首相をはじめとした陸軍上層部が畑俊六元帥を推していたが、首相経験者である近衛文麿、平沼騏一郎、若槻礼次郎らの重臣と木戸幸一内大臣が鈴木を支持して、これに米内光政海相と岡田啓介元首相が同意する形となった。鈴木は当時七九歳という高齢であったことから、国家の危機に際しての首相就任を不安視する声があり、また彼自身も軍人が政治に出るのは国を滅ぼすことであるとして、一度は辞退している。しかしながら、連合艦隊司令長官や海軍軍令部長等の要職を歴任し、また侍従長や枢密院議長を務め上げるなど、類まれなキャリアを有した鈴木に対する天皇の信頼は絶大であり、鈴木は天⁽⁶⁾

皇および木戸を通じて説得に応じる形で首相就任を決断した。鈴木の後任として枢密院議長に就任した平沼も鈴木を軍人でありながらも長く文官として仕え、最も御信任のある人だと評し、信頼を寄せていた。

鈴木内閣の外相には、日米開戦時の外相であった東郷が就任した。当初は重光葵が留任する方向で検討されていたものの、小磯前首相が対重慶工作のあり方をめぐる対立から重光の外相留任を快く思わなかったという政治的経緯があり、また鈴木が望んだとされる広田弘毅元首相の外相就任も実現しなかった。そして陸軍大臣は陸軍上層部の要請を受ける形で阿南惟幾大将、海軍大臣は米内（留任）、参謀総長は梅津美治郎大将（留任）、軍令部総長は及川古志郎大将（留任）。五月二九日以降は豊田副武大将）、内閣書記官長には迫水久常がそれぞれ就任した。

戦後に刊行された鈴木の木自伝における叙情的なエピソードとして、彼は組閣が完了した四月七日朝、永田町の首相官邸から窓外の満開の桜に目を落としている。そしてこのまま戦争を継続して行けば、日本の滅亡は誠に明らかなことであると嘆きながら「国家そのものが滅亡して果たして日本人の義は残るであろうか。生命体としての国家の悠久を万世に生かすとは、国家が死滅して果たして残し得るものであろうか」と自問している。鈴木の目に映った永田町の桜は、明治以降の近代日本が国際社会で華々しく台頭しながらも、この戦争での敗戦によって国家が死滅するかも知れぬという危機感と、首相としてそれを何としても阻止しなければならないという使命感の象徴として映ったのかもしれない。

鈴木内閣が直面した難問の一つは、組閣直前の四月五日に生じたソ連による日ソ中立条約の不延長通告であった。この日、ソ連のヴァチエスラフ・モロトフ外務人民委員は佐藤尚武駐ソ大使に対して、同条約が締結された一九四一年四月には、バルバロッサ作戦も真珠湾攻撃も起きていなかったと説明した上で「状況は根本的に変化した。ドイツはソ連を攻撃し、ドイツの同盟国である日本は独ソ戦においてドイツを援助した。のみならず日本はソ連の同盟国で

ある英米両国と戦争している。このような状況の下で日ソ中立条約は意味を失いこの条約の期限を延長することは不可能である⁽⁹⁾とし、同条約第三条「両締結国に於いて其の批准を了したる日より実施せらるべく且、五年の期間効力を有すべし両締結国の何れの一方も右期間満了の一年前に本条約の廃棄を通告せざるときは、本条約は次の五年間自動的に延長せられたるものと認められるべし」⁽¹⁰⁾に基づいて破棄を通告した。

これを受けて、佐藤大使は本国へ報告する際、少なくとも同条約が翌年四月二十五日まで有効であることに言及している。そしてソ連に対日参戦の口実を与えるような事態の発生を防止し、ソ連が直ちに軍事行動を起こさぬような外交的手法により状況の打開を試みるべきであると強く求めた。東郷もまた参戦防止という目的だけで対ソ外交を展開するのは無意味であるとしながら、日本の国力が尽きる以前であれば戦争終結の観点に立脚した終戦工作の可能性は残されているとした。ここで重要なのは、佐藤大使に限らず政府・大本営の上層部の多くが日ソ中立条約の有効期限があと一年間は(確実に)残されていると判断し、スターリンをはじめとしたソ連政府に一定程度の信頼を寄せていたことである⁽¹¹⁾。日本の戦争指導にとって当時の最大の懸念は、米軍による本土包囲・急襲作戦が長期化することであり、日本の国力が消耗していくことであった。ソ連との終戦工作に関し、参謀本部第二〇班(戦争指導班)の種村佐孝大佐も同じく対英米和平(工作)を前提とした「終戦方策としての対『ソ』交渉」ではなく、あくまでソ連の参戦防止を交渉限度とした「対英米戦争完遂のための対『ソ』交渉」の必要性を述べた⁽¹²⁾。

さらに四月三〇日、ナチ・ドイツが連合国に無条件降伏をし、日独伊单独不講和条約が消滅したことで、日本の戦争指導の劣勢は決定的となった。しかし日本政府は同日「独屈服の場合に於ける措置要綱」⁽¹³⁾を表明して、あくまで方針を「皇土を護持して飽く迄戦争の完遂を期する」として徹底抗戦の様相を見せながらも、同時に速やかに「対『ソ』策の促進」を実行し、対外宣伝謀略において「英米『ソ』の離間を激化し英米の戦意を喪失」させるよう追求

した。これは当時の政府・大本営が、東欧のポーランド、ハンガリーおよび戦後ドイツのあり方をめぐる諸問題で連合国が一枚岩とならずに、英米両国とソ連が分裂すると状況判断していたことに基づいている。

こうした絶対的に不利な状況下で、五月一日から一四日にかけて最高戦争指導会議が開催された。同会議に先立ち、東郷は会議の席上に陸海軍省の軍務局長の幹事等を含めない、首相、外相、陸海軍相、両総長だけの会議運営を提案した。これは彼が東条内閣の外相として大本営政府連絡会議で経験したことを踏まえ、幹事等を交えた議事進行は発言内容が陸海軍それぞれの政治的・軍事的思惑に拘泥されてしまい、大義を貫く強硬論に傾きがちであったことから、東郷がこれを未然に回避しようと画策したと考えられる。⁽¹⁴⁾ また、幹事等を通じた機密漏洩を防ぐことで対ソ外交のあり方について徹底的に討論する必要性を感じていた。東郷の同提案に対しては梅津が賛同し、梅津より阿南に話が進められた。他方で、東郷は鈴木と米内を説得することに成功し、これにより首相、外相、陸海軍相、両総長という、いわゆる六巨頭会談が最高戦争指導会議の場で制度的に確立したのである。

そして同会議での主要議題は、ドイツ敗戦後の対ソ外交に関するものであり、「現下、日本が英米との間に国を賭して戦ひつつある間に於て蘇連の参戦を見る如きことあるに於ては帝国は其の死命を制せらるべきことを以て、対英米戦争か如何なる様相を呈するにせよ帝国としては極力其の参戦防止に努むる必要あり⁽¹⁵⁾」とし、ソ連の参戦防止が日本の戦争指導の絶対的条件であることを改めて確認した。その上で、主に陸軍の意向を反映した「参戦防止」と、主に海軍の意向を反映した「ソ連の好意的中立」という従来の目標に加えて「戦争の終結に関し我方に有利なる仲介を為さしむる⁽¹⁶⁾」という目標を新たに了解し、日ソ両国間の話し合いの開始が決定したのである。

また、ソ連を仲介とした終戦工作では、米ソ対立の不可避さに伴う日ソ中の三カ国提携の可能性が語られて「将来蘇連が米国と対抗するに至るべき関係上日本に相当の国際的地位を保たしむるの有利なるを説き、かつ又日蘇支三国

団結して英米に当るの必要あるを説示し、もってソ連を前記諸目的に誘導するに努むるべき」と分析された。⁽¹⁷⁾さらに、対ソ交渉を有利に進展させるための方策として、ポーツマス条約および日ソ基本条約を破棄することも審議されて、具体的には、①漁業権の解消、②津軽海峡の開放、③北満州における諸鉄道の譲渡、④内蒙古におけるソ連の勢力範囲、⑤旅順および大連の租借をも覚悟する必要があるとされた。また「場合に依りては千島北半を譲渡するも止むを得ざるべし」⁽¹⁸⁾としながらも、朝鮮は日本に留保しつつ、南満州は中立地帯とするなど可能な限り満州国の独立を維持するような譲歩が求められた。

もっとも、日ソ中立条約の不延長通告の前後で、ソ連の対日参戦計画が水面下で進められていたことは、当時の政府・大本宮の上層部の耳には遠く及んでいなかった。スターリンは、ナチ・ドイツへの大勝利の美酒に酔いしれる赤軍に対し、極東での世界大戦に目を向けさせる必要性に迫られていたのである。

第二節 ソ連の対日参戦計画

ソ連の対日参戦に向けた本格的な戦争準備は一九四五年三月から始まった。当時すでに連合国軍の戦略的優位が確たるものになっていたが、ドイツ国防軍の壊滅には至っていなかった（ベルリン市街戦は同年四月）。時系列で見ると、この時点ではモロトフ外務人民委員から日ソ中立条約の延長破棄は伝えられていなかった。

同年三月二六日、赤軍最高総司令部（スタッフカ）はスターリンとアレクセイ・アントーノフ赤軍参謀総長の連名で、沿海州軍司令部（後の第一極東方面軍）と極東方面軍司令部（後の第二極東方面軍）に対して極秘指令（第一一〇四七号、第一一〇四八号）⁽¹⁹⁾を発した。この指令は「日本軍の対ソ進攻に備えて」と題したものであり、名目上は日本軍

のソ連領内への進攻と上陸作戰に備えて極東沿岸部への橋頭堡の構築に警戒することを目的としながら、実際には対日參戰へ向けて欧州から極東へ大規模な兵力移動を実施する第一歩になった。⁽²⁰⁾

指令第一一〇四七号は沿海州軍司令部に対して、仮に日本軍による進攻が起こった場合、沿海州軍集団（第三五軍、第一赤旗軍、第二五軍、第九空軍）は太平洋艦隊との緊密な連携の下で「ソ連領内への敵の侵入および豆満江河口からソスノヴァ岬までの河岸で、日本軍による上陸作戰を許さない強固な防衛網を構築すること」が命じられた。また、沿海州全体の防衛強化のため、領域内での円滑な鉄道管理と鉄道網の完全なる秘匿が不可欠とされた。さらに北太平洋艦隊を除く太平洋艦隊とアムール赤旗軍艦隊の装甲艦艇部隊（「イマンスキー」と「ハンカイスキー」）を沿海州軍司令部の指揮下に入れることや、極東方面軍と連携して沿海州軍集団と太平洋艦隊による統合運用的な防衛計画および沿岸部の防衛に関する相互連携計画を詳細に検討することが命じられた。

他方、指令第一一〇四八号は極東方面軍司令部に対して、同じく日本軍の進攻が生じた場合には、極東方面軍（第一五軍、第一六軍、第二赤旗軍、第五狙撃軍団、カムチャツカ防衛区、第一〇空軍、第一八独立航空軍団、第一二八および第二三五混成航空師団）は北太平洋艦隊およびアムール赤旗軍艦隊との緊密な連携の下で「ソ連領内への敵の侵入およびタタール海峡（間宮海峡）、ソヴェツカヤ・ガバニ、オホーツク海、サハリンおよびカムチャツカ半島沿岸部において日本軍による上陸作戰を許さない強固な防衛網を構築すること」が命じられた。また、極東地方全体の防衛強化のため、沿海州と同様に領域内での円滑な鉄道管理と鉄道網の完全なる秘匿が不可欠とされた。併せて、北太平洋艦隊とアムール赤旗軍艦隊の装甲艦隊部隊（「イマンスキー」と「ハンカイスキー」を除く）を極東方面軍司令部の指揮下に入れることや、沿海州軍集団と連携した極東方面軍と北太平洋艦隊との防衛計画の策定および沿岸部の防衛に関する相互連携計画を詳細に検討することが命じられた。

これらの指令の下、両司令部は極東での「防衛計画」を遅くとも一九四五年五月一日までに赤軍参謀本部へ提出することが義務づけられ、同計画の遂行のために欧州から極東への軍事輸送が段階的に実施された。五月八日に欧州での第二次大戦が終結して以降、この動きは加速して、六月三日の国家防衛委員会決議第八九一六号「ザバイカル軍管区、沿海州軍集団、極東方面軍における軍隊の統合と軍事輸送について」により、独ソ戦争で活躍したソ連軍の精鋭部隊の極東への追加投入が新たに決定されたのである。⁽²¹⁾ 具体的には、二個方面軍（元カレリア方面軍と第二ウクライナ方面軍）、四個軍（第五軍、第三九軍、第五三軍および第六親衛戦車軍）、一五個の歩兵、砲兵、戦車および機械化軍団、三六個の歩兵、砲兵および高射砲師団、五三個の旅団が再編成され、沿海州と極東方面での軍備強化が進められた。このうちケーニヒスベルグ戦線で活躍した第五軍と第三九軍は満州東部へ、第六親衛戦車軍と第五三軍は満州西部へと、それぞれ対日参戦のために移動した。⁽²²⁾

さらに六月二八日、赤軍最高総司令部はザバイカル方面軍、極東方面軍、沿海州軍集団に対する新たな特別指令により、関東軍の壊滅を目的とした満州への進攻作戦計画を極秘裏に伝えた（第一一一二号、第一一一三号、第一一一四号）。重要な点として、進攻作戦の準備完了を沿海州軍集団は七月二五日まで、極東方面軍は八月一日までに達成すべきとされ、この時点でスターリンの対日参戦は八月中を想定していたことが推測される。⁽²³⁾

指令第一一一二号は極東方面軍に対するもので、ザバイカル方面軍並びに沿海州軍集団とともに三方向から関東軍を包囲・壊滅させ、ハルビンを占領することが軍事目標として掲げられた。そして松花江（スنگアリー）方面へ向けて第一五軍とアムール赤旗軍艦隊が協力して進攻することが命じられ、同作戦のために三個以上の狙撃師団を編成し（遅くとも七月一五日まで）、相当量の迫撃砲、戦車、航空機、輸送車両を確保することも保証された。次に、第二赤旗軍と第五狙撃軍団には国境線を強固に防衛しつつ、沿海州での軍事的展開に迅速に対応できるよう準備するこ

とが求められた。さらに第一六軍にはサハリンの防衛が命じられ、日本軍による上陸作戦を阻止することと併せて三個狙撃師団を沿海州軍集団へ編入するものとされた。⁽²⁴⁾

指令一一一三号は沿海州軍集団に対するもので、ザバイカル方面軍並びに極東方面軍とともに三方向から関東軍を包囲・壊滅させて、満州中央部へと進攻し「ハルビン、長春（新京）、清津を占領すること」が軍事目標として掲げられた。主要部隊には第一赤旗軍の六個狙撃師団と第五軍の一・二個狙撃師団が命じられ、進攻はまず機械化軍団と騎兵師団による先制攻撃で全長一二キロメートルにわたるグロデコヴォ北部の関東軍の防衛線を寸断し、その後牡丹江へと進攻し、最終的にはハルビンや新京へ展開するものとされた。⁽²⁵⁾ また極東方面軍と同様に、相当量の迫撃砲、戦車、航空機、輸送車両を確保することが保障された。次に、上記した極東方面軍からの三個狙撃師団を七月一日までに編入した上で、沿海州軍集団の左翼の部隊を防衛するために、第五軍と第二五軍により朝鮮北部の港湾（羅南、清津、羅津）への日本軍の上陸作戦を阻止するものとされた。

指令第一一一四号はザバイカル方面軍に対するもので、ソ連領およびモンゴル人民共和国の防衛任務を前提とした上で、満州進攻作戦では沿海州軍集団並びに極東方面軍とともに三方向から関東軍を包囲・壊滅して満州中央部へと進攻し「赤峰、瀋陽（奉天）、長春、小一溝を占領すること」が軍事目標として掲げられた。そして迅速な進攻と先制攻撃作戦のために第六親衛戦車軍を用いることと、同戦車軍に続く形で三個軍（第三九軍の九個狙撃師団、第三軍の九個狙撃師団、第一七軍の三個狙撃師団）がハロン・アルシャン地区を迂回し、大興安嶺山脈を越えて新京方面へと決定的打撃を与えるものとされた。併せて、第三九軍の一個狙撃軍団によってハマル・ダバ地区からハイラル方面へと進攻し、第三六軍と合流してハイラルを占領することや、第六親衛戦車軍には新京進攻後に攻撃を帯状に展開し、主力狙撃師団の到着まで山岳地帯の後背地を確保することが命じられた。さらに援護攻撃としてホルロギン・

チョイバルサン元帥率いるモンゴル人民革命軍（二個機動旅団および第五九騎兵師団）の動員も要請された。これらの三つの特別指令により極東に向けてさらに大規模な派兵がなされ、対日参戦の準備は着々と進められた。一九四五年五月から六月にかけて、ソ連極東とザバイカル方面にはすでに配備されていた兵士を含めて、約一五〇万人の兵士、五二五〇台の戦車、五一七〇機の航空機を集結させることができたのである。

また、本格的な軍事輸送として大きく注目できるのが、一九四五年四月一三日の国家防衛委員会決議第八一二一号「極東鉄道における作業改善措置について―クラスノヤルスク、東シベリア、ザバイカル、アムール、極東、沿海州」である。同決議ではチタに本拠地を置く「極東鉄道区」の設立が採択されて、対象範囲として東シベリア、ザバイカル、アムール、極東、沿海州鉄道が含まれた。同鉄道区長にはウラジミール・ガルニック運輸人民委員代理が就任し、五月一〇日までに極東鉄道区の設立を完了することが命じられた。⁽²⁶⁾この決議はドイツ敗戦後の欧州から極東への軍事輸送の開始時期と連動しており、極東鉄道内ではガルニック運輸人民委員代理の下で各地区の鉄道長が新たに任命され、クラスノヤルスクにソボレフ同志、東シベリアにシツェフ同志、ザバイカルにコルチャチェンコ同志、アムールにマリギノフ同志、極東にベスピャティ同志、沿海州にジュラブレフ同志が就任した。また、ノボシビルスク・ウラジストク間の鉄道が五月一日までは一日二四往復、八月一日までは一日三〇往復、一〇月一日までは三八往復とされて、同時期の蒸気機関車の両数は五月一日までは二七〇八両、七月一日までは二九四七両、九月一日までは三一〇七両と緻密に計算された。⁽²⁷⁾

こうしたソ連の対日参戦計画は、ソ連が「ヤルタ秘密協定」⁽²⁸⁾を何としても厳守する形で東アジアの権益を確保したいという領土的野心や、ソ連の連合国としての外交的責務だけでなく、一九四五年一月二〇日に大本営が発表した「帝国陸海軍作戦計画大綱」により、日本が本土決戦準備のために満州から精鋭部隊を転用したことで、関東軍が弱

体化したという軍事情勢とも密接に関連している。決戦期の関東軍の戦力構成に関しては、米軍諜報機関を通じてソ連軍首脳部に軍事機密情報として伝わっていたとする研究も存在する⁽²⁹⁾。

なお、ヤルタ秘密協定の内容について、近年の研究成果では同協定の内容は駐ストックホルム日本領事館の小野寺信陸軍武官を通じて、かなり早い段階で政府・大本営に行き届いていたのではないかと推測できる公文書史料の存在が明らかにされている⁽³⁰⁾。ドイツの在ストックホルム公使館ハインツ・クレーマー情報士官がヤルタ会談直後の二月一日四日に入手した情報として小野寺に伝えられたところでは、趣旨として「英国からの情報で、ソ連は三巨頭会談「ヤルタ会談・筆者」において対日政策を変更し、参戦を決めた⁽³¹⁾」というものであり、小野寺の妻である百合子がその後、夫の依頼で特別暗号を組んで秦彦三郎参謀次長宛てに打電したと証言している。また、参謀本部第二部第六課の参謀であった堀栄三中佐も「ヤルタ会談でスターリンが『ドイツ降伏後三カ月で対日攻勢に出る』と明言したことは、スウェーデン駐在の小野寺武官の『ブ情報』の電報にもあったが、実際にはこの電報は、どうも大本営作戦課で握りつぶされていたようだ⁽³²⁾」と証言している。

第三節 対ソ終戦外交

鈴木内閣により決定されたソ連を仲介とした終戦工作であるが、終戦工作自体は政府・大本営を中心にこれまでも何度か検討されてきた。特に日米開戦後の対ソ外交は、太平洋戦争および独ソ戦争の戦況を見据えた上で、日ソ間の「静謐」と同時に、独ソ和平を斡旋することが目標とされた⁽³³⁾。しかし一九四三年二月のガダルカナル島の戦いでの敗戦は、時期的にスターリングラード攻防戦でのドイツ国防軍の敗戦と重なったこともあり、日本陸軍内の新英米派で

あつた松谷誠陸軍大佐を課長とした戦争指導課（班）が終戦工作研究を本格的に進める契機となった。松谷はドイツへのある種の不信感とともに、日独両国の敗戦を想定したソ連仲介による対英米戦の終結の策定を試みた。こうした動きは東条からは忌み嫌われ、松谷は支那派遣軍参謀へと転任されられてしまうものの、⁽³⁴⁾一九四四年七月のサイパン諸島陥落によって「絶対国防圏」構想の一角が崩れ、日本国内では条件付きの戦争継続派の存在が徐々に目立つようになり、近衛を筆頭に木戸、重光、若槻、岡田、東郷らの重臣が名を連ねた。また、軍部では同年一月に杉山元陸相の大臣秘書官として中央復帰した松谷が、米内の意向を受けて、海軍内での終戦工作研究に従事した高木惣吉海軍少将、松平康昌内大臣秘書官長、加瀬俊一外相秘書官らに呼応する形で、参謀本部作戦課を包囲する形で終戦工作の人的繋がりが拡大していった。⁽³⁵⁾彼らにとって無為無策な戦争の継続は共產主義者を助けることにしかならず、外交的譲歩により和平を結ぶことで国体を最大限に護持することができると考えられた。

政府・大本営は一九四五年二月一五日の「世界情勢判断」において、ソ連参戦の可能性は五分五分と見ており、ソ連が同年春に日ソ中立条約の破棄を通告する公算が相当大であるものの、依然として日本との中立関係を保持するものとした上で、ソ連参戦は「帝国国力就中対『ソ』弾発力著しく弱化せりと判断せる如き場合に於ては欧州情勢の如何に拘らず東亜の将来に対する発言権を確保せんが為対日武力戦を發動するに至るの算ある」⁽³⁶⁾と予測していた。

これに対して、ソ連への親近感と対極にあつたのが近衛を中心とした「ヨハンセングループ」（牧野伸顕、吉田茂、岩淵辰雄、殖田俊吉らによる早期終戦の和平工作グループ）と称された、対米降伏による国体護持論者であつた。近衛は一九四五年二月一四日、天皇に拝謁した際、「敗戦は遺憾ながら最早必至なりと存候」⁽³⁷⁾で始まる近衛公の上奏文を奏上し、英米の世論は国体の廃止とまでは至っていないとの情勢判断の下、敗戦それ自体よりも敗戦の混乱に伴う共產革命を恐れるべきであるとの問題意識を示した。その上で戦局の前途につき「敗戦必至の前提の下に論ずれば勝

利の見込なき戦争を之以上継続するは、全く共產党の手に乗るものと存じ、随て国体護持の立場よりすれば、一日も速に戦争終結の方途を講ずべきなり」として陸軍首脳を中心とした一億玉碎を叫ぶ声を痛烈に批判した。

しかし天皇は「我国体については近衛の考えとは異なり」として、近衛の上奏を採用しなかった。これには、憶測も含めて複数の見解が存在する。一つには、天皇はこの時点で（少なくとも沖繩戦までは）軍事的期待を捨てていなかったと推測されており、近衛の上奏に際して『未だ見込ミガアルノダ』との御言葉であった。一度叩いてから終結するといふことにご期待がある」と述べたことが明らかにされている。⁽³⁹⁾ 実際、両総長はあくまで本土決戦に期待をかけて、敵をいっぺん水際で叩いてから和平交渉に入つたほうが有利だと繰り返し返していた。⁽⁴⁰⁾ 天皇の胸中にはもう一度、戦果を挙げてから和平交渉へ移るといふ戦略的な見通しがあつたのかも知れない。もう一つは、天皇がこの時点で連台国への無条件降伏という選択肢を考慮していたとする公文書史料は確認されていないことである。

一九四五年五月一日の最高戦争指導会議での決定を受けて、広田はソ連側の意図を探りながら終戦工作を進めるという、広田・マリク会談の実現に奔走した。六月三日、広田は散歩と称して、箱根の強羅ホテルに滞在中のヤコブ・マリク駐日大使を訪問し、翌日の夕食に招待した。広田はソ連への信頼と期待を見せつつ「日本は内に在りては悉く皇室中心に統一せられ、外に對しては国民挙げて『ソ』連および中国との善隣関係を希望し居れり」として、「日『ソ』友好関係を増進したい」意向を述べた。これに對してマリク大使は十分に研究してから意見を述べたいので、若干日時をもらえないかという回答であつた。そして一八日に行われた第二回目の会談では、日本側から「日『ソ』両国間に強固なる永続的親善関係を樹立し、東亜の恒久的平和維持に協力することとし、之が為、日『ソ』両国間に東亜における平和維持に関する相互支持、並に両国間における不侵略関係を設定すべき協定を締結する」という、日ソ不可侵条約とも解釈できうる提案が出された。併せて、広田は日本側の意向として、①満州国の中立化（太

平洋戦争の終結後に日本は撤兵し、日ソ両国において満州国の主権および領土の尊重並に内政不干渉を約束すること、②石油の供給があれば漁業権を解消することも辞さない、③その他、ソ連の希望する諸案件についても論議するという三つの条件を伝えた。⁽⁴³⁾しかしマリク大使はソ連本国へ必ず伝達するとは言いながらも、その後の広田からの再三の会見申し入れに対しては病気を理由にこれを辞すようになり、七月一四日の広田の見舞い申し入れにより、同会談は事実上中断する形となってしまった。

他方、日本政府は一九四五年六月一八日の最高戦争指導会議において、英米が日本に無条件降伏を要求してきた場合は徹底抗戦を継続しつつも、その間に第三国に和平工作を求めることを決定した。これは木戸が六月八日に起草した「時局収拾対策試案」を反映したものであり、ソ連を仲介とした連合国側との和平交渉を進めることとなった。天皇もまた、対ソ交渉の促進を強く要望しており、六月二二日の最高戦争指導会議構成員の懇談会（天皇も臨席）においても早期の終戦工作の具体化を期待した。

なお、鈴木内閣の終戦工作は対ソ外交のほか、連合国側との和平交渉を第三国の仲介により実現しようと企図した終戦工作も存在し、第二次大戦の中立国であったスウェーデンのウィダー・バッゲ駐日公使と岡本季正駐スウェーデン公使による和平工作、米国がスイスに置いていた諜報機関である戦略事務局（OSS）スイス支局長であったアレクサン・ダレスと加瀬俊一駐スイス公使による日米直接交渉、またローマ法王庁ヴァニョッチ司教と日本公使館囑託の富沢孝彦牧師によるバチカン工作などが見られた。⁽⁴⁴⁾とりわけ、ダレスを通じた和平工作は、日本側の要望として主権の保持（国体および天皇の地位）、商船隊を現状のまま残すこと、朝鮮・台湾の領有継続という三つの和平条件を伝えるものの、⁽⁴⁵⁾ダレスはあくまで日本側に無条件降伏を勧め、要望に応える姿勢を示さなかった。日本の戦争指導として、終戦工作では対ソ外交を最優先することが決定していたことから、これらが具体的な成果として結実することはなか

った。

鈴木内閣の終戦工作が対ソ外交を軸に組み立てられたことを歴史的に考察する上で、東郷とソ連との関係について理解することが重要な手掛かりとなる。日本政府はなぜ、ソ連に国運を賭すこととなったのだろうか。東郷は自著『時代の一面』の中で、鈴木内閣の外相就任前の一九四四年秋から冬にかけて、軽井沢の別荘で各国の敗戦史を研究したことを記している。特に第一次大戦のロシアとドイツの敗戦に強い関心を示しており、東郷は「敗戦に傾く際に処理の方法宜しきを得ざれば政治革命は素より社会革命迄突発する」ことを大変危惧している。これは日本の国体護持への脅威を連想させるものとして、上記した近衛上奏文とも重なる。他方、東郷は日米開戦時の外相であったことから、「ハル・ノート」を突きつけた米国に対しても「皇室王室を前世紀の遺物視する軽侮の念とこれが帝国主義の根源であるとの誤解よりして途方もない要求をするかも知れぬ」として不信任感を募らせている。こうして東郷はソ連との関係を、参戦防止を通り越して戦争終結の見地より処理すべき時期に來たと判断して「軍部の希望を利用して急速和平へ導く」ことを目指したと考えられる。⁽⁴⁸⁾

東郷のこうした外交姿勢は、彼の大臣秘書官を務めた大野勝巳への戦後のインタビューからも明らかにされており「東郷さんは入閣前、各国の敗戦史を研究していた。そして、強い力を持った、国際的に強い発言力を持った国をつかまえて、その国と一緒に、中央突破する以外に方法はない」⁽⁴⁹⁾と考えていたことが述べられている。そして「ソ連はまだ参戦していない。中立国だし、もちろんソ連を通じて和平をやるということは、連合国側の腹の中に飛び込むことであり、飛び込んでしまつて中央突破してしまうのがいい。それに私は駐ソ大使をしていたとき、相当の印象をソ連要路者に与えている」⁽⁵⁰⁾と話したとされる。最後の部分は、東郷が駐ソ大使であった一九三九年に、ノモンハン事件の停戦交渉をめぐってモロトフ外務人民委員と外交折衝したことを指していると推測されるが、こうしたソ連への中

央突破による終戦工作が、彼の外交姿勢の根底にあったと伺うことができる。なお、東郷とは対照的に、モスクワの佐藤大使は、一九四五年六月八日に「終戦意見電報」を送ってソ連を仲介とした終戦工作に疑問を呈していた。同大使は「独逸との戦争に鎬を削り極東の静謐保持に専念せざるを得ざりし当時においてなほ且つ然りとせば、独壊滅の今日、ソ連として何を苦んでソ米関係を犠牲にしてまでも日ソ関係の増進を考ふべきや⁽⁵¹⁾」として、ソ連が日米関係よりも日ソ関係を優先する可能性が低いことを冷静に判断している。

七月に入り、天皇は対ソ交渉に積極的な姿勢を見せて、鈴木を宮中に呼んで「対ソ交渉はその後どうなっているか、腹を探るといひても時期を失しては宜しくない故、この際寧ろざくばらんに仲介を頼むことにしては如何、親書を持ちて特使派遣のことに取運んでは如何⁽⁵²⁾」と述べた。これを受けて一二日に近衛が宮中に呼び出され、対ソ特使として大命を受けたのである。派遣に先立ち、近衛は自分と親しい酒井鎬次陸軍中将、富田健治（第二次および第三次近衛内閣の内閣書記官長）、伊藤述史情報局総裁らに「和平交渉に関する要綱⁽⁵³⁾」を作成させて、終戦工作の成功のため「ソ連の仲介による交渉の成立に極力努力する」ことを明記した。しかしながら「万一失敗に帰したる時は、直ちに英米との直接交渉を開始」するともされた。

本要綱を読み進めると、日本の戦争指導が相当苦境に立たされていたことを随所に窺うことができる。例えば国土に関し、国体護持を条件としながらも「止むを得ざれば固有本土を以て満足す」、行政に関し「我国古来の伝統たる天皇を戴く、民本政治には我より進んで復帰するを約す。これが実行のため、若干法規の改正、教育の革新にも亦同意す」、司法に関し「戦争に係る事項の処理につき止むを得ざれば、戦争責任者たる臣下の処分はこれを臨む」、陸海空軍軍備に関し「国内の治安確保に必要な最小限度の兵力はこれを保有することに努めるも、止むを得ざれば、一時完全なる武装解除に同意す」、海外にある軍隊は「現地に於て復員し、内地に帰還せしむることに努めるも止む

を得ざれば、当分その若干を現地に残留せしむることに同意す」、そして賠償に関し「一部の労力を提供することに同意する」とされたのである。

七月一二日二〇時五〇分、東郷は佐藤大使に緊急公電を打ち「この際歩武を進め三国会談「ポツダム会談」筆者」開始前に『ソ』側に対し戦争の終結に関する大御心を伝え置くことが適当なりと認められる⁽⁵⁴⁾」として、モロトフ外務人民委員に以下の説明をせよとの訓令を発した。そして公電第八九三号には、天皇による和平への願いが込められた言葉が寄せられ「天皇陛下に於かせられては、今次戦争が交戦各国を通じ国民の惨禍と犠牲を日々増大せしめつつあるを御心痛あらせあれ、戦争が速やかに終結せられんことを念願せられ居る次第なるが、大東亜戦争に於て英米が無条件降伏を固執する限り帝国は祖国の名誉と生存のため一切を挙げ戦い抜くほか無く、之がため彼我交戦国民の流血を大ならしむるは誠に不本意にして、人類の幸福のためなるべく速かに平和の克服せられんことを希望せらる⁽⁵⁵⁾」とされた。

しかしながら、近衛特使に関する東郷の公電に接した佐藤大使は翌一日にモロトフ外務人民委員と面会することができず、ソロモン・ロゾフスキー外務人民委員代理に上記した旨を伝達した。一八日夜になりソ連はようやく回答をしたが、それは近衛特使の使命が明瞭でないから、可否は答えられないというものであった。近衛特使により手渡されるはずであった天皇親書は、結果としてスターリンおよびモロトフ外務人民委員の手元に届くことはなく、歴史の皮肉であろうか、同親書と入れ違いに彼らが欧州鉄道で向かった先は、連合国による最後の三巨頭会談の開催地となったポツダムであり、同地において日本への無条件降伏を求める宣言が作成されることになった。

第四節 日本の終戦への道

一九四五年二月のヤルタ会談以降、米ソ関係は徐々に悪化していった。主な原因はポーランドのルブリン共産党政権をめぐる承認問題をはじめとして（ポーランド亡命政権とソ連政府は関係断絶）、ソ連軍が解放した東欧諸国に次いで親ソ政権が樹立されたことである。ヤルタ会談で合意されたはずの「解放ヨーロッパに関する宣言」が半ば反故にされたことにより、英米両国のソ連に対する不信は高まった。また、四月一二日にローズヴェルトが死去して、反共主義者として有名であったハリー・トルーマンが新たに大統領へ就任したことで、米国のソ連に対する強硬路線の布陣が固まったことは、米ソ関係の大きな転換点となった。五月にハリー・ホプキンス大統領顧問のモスクワ訪問の際には、対日参戦の約束の再確認と日本国内の和平派の動きを米国に情報提供することなどが討議されたものの「解放ヨーロッパに関する宣言」の不徹底への批判がなされた。

こうした背景には、米国のマンハッタン計画に代表される、原子爆弾開発の進捗状況が大きく関係している。この新たな世界的発明は、太平洋戦争での米国による日本本土への上陸作戦（オリンピック作戦およびコロネット作戦）や、ソ連の対日参戦に伴う甚大な死傷者数を回避するための最終兵器として注目され、トルーマンはポツダム会談の開催までに原子爆弾を製造し、核実験を成功させることに心血を注いだ。近年の研究成果では、米国だけでなく日ソ両国がともに戦時中から原子爆弾開発に多額の予算を投資していたことが明らかになっているが（日本陸軍「二号研究」⁽⁵⁶⁾）やソ連物理学者イーゴリ・クルチャトフの核開発研究等）原子爆弾製造の可能性については高度の機密が保たれたため、米統合参謀本部の戦争遂行計画の策定者たちにも直前まで知られていなかったとされる。⁽⁵⁷⁾

ポツダム会談の前日、一六日午前五時一九分（米国時間）にニューメキシコ州アラモゴードで人類初の原子爆弾の

実験が成功したことがトルーマンに伝えられ、ヘンリー・スティムソン陸軍長官を介してチャーチルにも伝えられた。⁽⁸⁸⁾ 同会談にてスターリンは対日参戦を八月中旬に実行することを宣言して「ソ連は約束を守る」と答えた。そしてアン・トーノフ参謀総長から対日参戦計画の内容と目的が説明され、八月中旬に攻勢作戦を展開するための極東戦線のソ連軍の編成と部隊運用が説明された。特にソ連軍と兵器が欧州地域から極東へと移動することが確認されると、米国はアラスカ経由でソ連に対して六〇個師団を二カ月分補給するための兵器、自動車、食糧、燃料を供給することが合意された。原子爆弾に関して、トルーマンはスターリンに対して「異常な破壊力を持つ新兵器」として口頭で伝えたが、スターリンは平静さを保って対応した。

同会談を受けて七月二六日にポツダム宣言が英米中により採択され、ソ連は追認という形を採用した。同宣言は日本に対して無条件降伏を要求し、仮に受諾しなければ「最後の打撃を加ふる」と警告した。スティムソンにより提出された原案「対日計画案・覚書」および「共同声明案」では、米軍の日本本土攻撃による日本壊滅の可能性、戦争指導者の永久追放、日本の主権が及ぶ範囲を本土に限定することなどが主張され、天皇の地位については「現在の皇室の下における立憲君主制を排除するものではない」という主旨を付記することで日本は同宣言を受諾する可能性が高いという判断が示されていた。⁽⁸⁹⁾ しかし実際に採択された同宣言には天皇に関する条項は存在せず、軍部の一掃と新たな政治体制の構築が要求され、日本の領土についてはカイロ宣言を維持しつつ「日本国の主権は本州、北海道、九州及四国竝に吾等の決定する諸小島」に限定された。また賠償の義務、武力再建の禁止、軍閥の排斥、戦争犯罪人の処罰などを求めた一方、ドイツと異なり日本政府の存立を否定したのではなく「民主主義を推進する政府」が樹立されるまでは連合国軍の占領下に置くものとされた。これら条項の策定には諸説あるものの、ジェームス・バーンズ國務長官らの対日強硬派が政府内で支持を集めたことと、米国の国内世論に鑑みての政治的判断であったと考えられる。

同宣言は、翌二八日に日本国内で内容が公表されたものの、日本首脳部の反発は大きく、特に国体護持を中軸として戦争終結を志向していた宮中・重臣グループにとっては戦争終結（工作）の根底を覆されたような状況であった。同日の『読売報知新聞』は「笑止、対日降伏条件」の見出しとともに、日本政府の声明として「戦争完遂に邁進、帝國政府問題とせず」と語気を荒げて報道した。そして鈴木は記者会見において「政府としては何ら重大な価値があるとは考えない。ただ黙殺するだけである」として、同宣言の黙殺と断固抗戦という旨の談話を公表した。この「黙殺」発言は軍部への懐柔により国内の反発を避けるという意味合いもあったようだが、とりわけ原子爆弾への警告や天皇について明記されなかったことは受諾をより困難にしたと考えられる。

八月三日、アレクサンドル・ワシレフスキー極東ソ連軍総司令官は満州の状況判断と対日参戦の開始時期について、スターリンとアントーノフ参謀総長に報告している。同報告によれば八月三日二四時（ザバイカル時間）現在、主力部隊の第三九軍と第五三軍は命令通りに八月五日朝の戦闘開始の指示発令に向けて準備を進めているものの、実際の軍事行動までには「少なくとも三日間、最大五日間」を要すると伝えている。⁽⁶⁰⁾そしてワシレフスキー総司令官の状況判断で、第一極東方面軍と第二極東方面軍が国境線まで移動するのが八月九日から一〇日になると予想され、さらに八月六から一〇日までは悪天候が予想されることも伝えられたことから、対日参戦を八月一〇日二四時（ザバイカル時間）に実施することが報告された。

しかしながら、八月七日二二時半（ザバイカル時間）、最高総司令部は指令第一一二二号により、ワシレフスキー総司令官に対して対日参戦の開始時期を八月九日朝に早めることを命じており、上記した満州進攻作戦に基づいて（指令第一一二二号、第一一二三号、第一一二四号）、ザバイカル方面軍と第一極東方面軍が先行して軍事行動を開始し、第二極東方面軍と太平洋艦隊はワシレフスキー総司令官のその後の指示に従うものとされた。⁽⁶¹⁾

スターリンが対日参戦を早めた理由については、公文書史料などにて明確な理由が示されていないため、歴史家の間で議論されている。一般的には、スターリンがその前日にあたる八月六日の広島への原爆投下を受けて、ソ連が対日参戦する前に日本が無条件降伏してしまうと、英米両国とヤルタ秘密協定で確約した東アジアの権益確保ができなくなることを恐れたため、対日参戦を急いだと指摘されることが多い。また、対日参戦が決行される八月八日（モスクワ時間）は、ナチ・ドイツの降伏日からちょうど三カ月目に当たることとテヘラン会談以降の連合国との約束を厳守したことも言及される。本稿では、当該問題についてこれ以上の議論は控えるが、ソ連の対日参戦が八月九日未明になったことは、日本の終戦をめぐる決定的要因を考察するだけでなく、第二次大戦の終結や冷戦の始まりに関して、国際政治学的な重要度の高さを示すものである。

ワシレフスキー総司令官は、この指令を実行に移すため八月七日二二時三五分（ザバイカル時間）に第一極東方面軍に対し、八月九日未明に満州進攻作戦を実行することを伝え、遅くとも八月九日の夜明けまでに同方面軍の全ての航空部隊を動員するよう指示した。⁽⁶²⁾これに続いて二二時四〇分（ザバイカル時間）には太平洋艦隊に対し、二三時〇〇分にはザバイカル方面軍に対し、そして二三時一〇分には第二極東方面軍に対して、八月九日午前一時に満州進攻作戦を開始する命令が下された。⁽⁶³⁾各方面軍・艦隊はこの翌日に戦闘態勢に突入した。

八月八日午後五時（モスクワ時間、日本時間は八日午後一時）、クレムリン内においてモロトフ外務人民委員から佐藤大使に対し、ソ連による対日宣戦通告が出された。同通告では、七月二六日のポツダム宣言を日本が「黙殺」したことを理由に「極東戦争に関する日本政府の「ソ」連政府に対する調停方の提案は全く其の基礎を失ひたり。日本の降伏拒否に鑑み連合国は「ソ」連政府に対し同政府が日本の侵略に対する戦争に参加し以て戦争の終了を促進し犠牲者の数を減少し、且つ急速に一般的平和の恢復に資すべく提案せり」として、あくまで日本側に非があることと、

連合国からの要請という受動的な対日参戦であることを明示した。⁽⁶⁴⁾

しかしながら、実際にはソ連の対日参戦は極秘裏に着々と進められており、鈴木内閣が対ソ終戦外交を展開していたにもかかわらず、その間にもソ連は欧州から極東への大規模な兵力移動を実現させていた。米内の大臣秘書官であった実松讓の言葉を借りれば、ソ連は大規模な兵力を「満州・中国・できれば朝鮮まで進出させる準備ができるまで、日本の和平工作と降伏をできるだけひきのばすべく、あらゆる手を打ち」⁽⁶⁵⁾対日参戦の戦争準備を進めていたのである。

おわりに

原爆投下とソ連参戦という「ダブル・ショック」は、天皇を和平の意志へと大きく動かした。木戸は鈴木に「聖旨」を伝え、速やかにポツダム宣言を受諾するよう力説した。そして東郷も鈴木を訪れて「急速戦争終結を断行するの必要」を説き、鈴木はこれに同意した。八月九日の最高戦争指導会議とその後の二度の聖断により、日本はポツダム宣言を受諾することになった。

この「ダブル・ショック」に関しては、どちらがより日本の終戦に大きな衝撃を及ぼしたのかという學術論争が存在する。近年刊行された『昭和天皇実録』を読むと、八月八日に天皇は「この種の兵器の使用により戦争継続はいよいよ不可能にして、有利な条件を獲得のため戦争終結の時機を逸するは不可につき、なるべく速やかに戦争を終結せしめるよう希望され」たとしているが、ポツダム宣言の受諾という文言自体は登場しない。木戸が鈴木より「最高戦争指導会議においてポツダム宣言に対する態度を決定したことを聴収した」のは、ソ連の対日参戦後ということになる。⁽⁶⁶⁾

また、八月一五日の終戦の詔書にて、終戦の理由は英米両国との太平洋戦争での戦局が好転せずに世界の大勢が有利に働かなかつたことに加え、敵が新たに残酷な爆弾を使用して無事の帝国臣民を殺傷したことであると明言された。これは広島、長崎への原子爆弾の投下が聖断に決定的な影響力を与えたことの証左であると言えよう。他方、詔書の直後に放送された内閣告諭では、終戦の理由は「遂に科学史上未曾有の破壊力を有する新爆弾の用いらるるに至りて戦争の仕法を一変せしめ、次いでソ連邦は去る九日帝国に宣戦を布告し帝国は正に未曾有の難に逢着した⁽⁶⁷⁾」として、米国の原子爆弾とソ連の対日参戦によって終戦に至ったことが説明された。世界史的規模の二つの衝撃により、日本の戦争指導が戦争終結に傾いたことは間違いないものの、ソ連の対日参戦は日本の終戦外交への期待が根底から覆されたという意味で、日本の戦争指導にとって計り知れないほどの大きな衝撃であつたと考えられる。

日本本土の終戦後もソ連軍の進攻は継続され、満州、樺太、千島列島での戦争は激しさを増していった。特に千島列島では、八月一八日の占守島の戦いを皮切りに二四日に幌筈島、二五日に温祢古丹島、二八日に択捉島、三一日に得撫島、九月一日に国後島および色丹島、そして四日に歯舞諸島へとソ連の軍事進攻がなされた。これらは、北方領土問題という負の政治的遺産となつた。

九月二日、スターリンは対日戦勝記念演説において日露戦争、シベリア出兵、張鼓峰事件、ノモンハン事件といった日本の「略奪行為」とその報復行為としてのソ連の対日参戦に言及した上で「南サハリンとクリル諸島がソ連の領有になることでこれらはソ連を太平洋から切り離す手段や日本がソ連極東地域を攻撃するための基地ではなく、ソ連を太平洋と直結させる手段や日本の侵略からソ連を防御するための基地になる」と指摘した。⁽⁶⁸⁾スターリンがこの時点で南樺太および千島列島の領有を、太平洋への出口として戦略的に位置づけていたことは興味深く、戦後東アジアにおけるソ連の戦略的基盤の構築を目的としたことが推測できる。

かつて細谷千博は、日本の対ソ終戦外交を「幻想の外交」と表現したが、これは対ソ外交への過信だけでなく、敗戦の危機に瀕した日本政府が選択を余儀なくされた大國間外交という政治決断であった。そして日ソ関係に存在していた大國間外交の終焉とともに、戦後世界は幕を開けた。アジア冷戦史の始まりである。(了)

【注】

- (1) 中山隆志『ソ連軍進攻と日本軍』(国書刊行会、一九九一年)。ボリス・スラヴィンスキー『日ソ戦争への道』加藤幸廣訳(共同通信社、一九九九年)° David M. Glantz, *Soviet Strategic Offensive in Manchuria, 1945: 'August Storm'*, Frank Cass, 2003. Чепекo K. E., *Kipouneko A. A. Cobecko-Шночка Boйна (9 aaryca - 2 ceнтppa 1945 г.)*, Paccpeчeннe aпpиcиa. M., БИМЛТА, 2006.
- (2) ボリス・スラヴィンスキー『千島占領』加藤幸廣訳(共同通信社、一九九三年)四六頁。
- (3) 同上、四七頁。
- (4) 長谷川毅『暗闘—スターリン、トルーマンと日本降伏』(中央公論新社、二〇〇六年)二六〇頁。これに対して、麻田貞雄は広島への原爆投下が日本の無条件降伏にとって決定的な影響を与えたとしている。麻田貞雄「原爆投下の衝撃と降伏の決定」細谷千博・入江昭・後藤乾一・波多野澄雄編『太平洋戦争の終結—アジア・太平洋の戦後形成』(柏書房、一九九七年)。麻田氏の長谷川氏への反論は、麻田貞雄『原爆外交説』批判「神話とタブーを超えて(一九四九—二〇〇九年)」『同志社法学』第ハ〇巻第六号(二〇〇九年)。
- (5) 鈴木一編『鈴木貫太郎自伝』(時事通信社、一九六八年)三〇四頁。
- (6) 歴史家の半藤一利は、鈴木が一九二九年から一九三六年(二・二六事件では重傷)の長きにわたり侍従長を務めたことで天皇からの人間的信頼を勝ち得ていたことや、鈴木の後妻たか夫人が皇孫御用掛として幼少時の迪宮(昭和天皇)、秩父宮、高松宮の養育に当たっていたこと、さらに阿南が鈴木と同じ時期に陸軍侍従武官として宮中入りし、鈴木とともに天皇にお仕えしていたことなどに基づいた、終戦内閣の人的側面を明らかにしている。『聖断—昭和天皇と鈴木貫太郎』(文藝春秋、一九八五年)。鈴木貫太郎と終戦の政治的関係については鈴木多聞『終戦の政治史』一九四三—一九四五(東京大学出版会、二〇一一年)を参照。
- (7) 江藤淳監修『終戦工作の記録(下)』(講談社文庫、一九八六年)四五頁。
- (8) 鈴木編『鈴木貫太郎自伝』三〇四頁。
- (9) 日本外務省編『戦時日ソ交渉史(復刻版)』下巻(ゆまに書房、二〇〇六年)九〇三頁。

- (10) 鹿島平和研究所編『現代国際政治の基本文書』（原書房、一九八七年）七七頁。
- (11) 鈴木は「スターリン首相の人柄は西郷南洲に似たものがあるようだ」として「悪くはないような感じがするから和平の仲介も「ソ」連に持ち込むことにしたらいいだろう」と考えていた様子が窺える。（『東郷外相手記』『改造』昭和二五年一月月号）。
- (12) 「今後ノ対「ソ」施策ニ対スル意見」江藤『終戦工作の記録（下）』六一頁。
- (13) 参謀本部編『敗戦の記録』二五四頁。
- (14) 外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録（中巻）』（山手書房新社、一九九〇年）四四九頁。
- (15) 同上、四五〇頁。
- (16) 同上、四五三頁。
- (17) 江藤『終戦工作の記録』八二頁。
- (18) 同上、八二頁。
- (19) ソ連の対日戦争指導機構については、拙稿「ソ連の対日参戦における国家防衛委員会の役割」『戦史研究年報』第二一号（二〇一八年）。
- (20) Русский Архив: Великая Отечественная. Советско-японская война 1945 года: история военно-политического противостояния двух держав в 30-40 годы. Москва, ТЕРА, 1997, Том. 18 (7-1). С. 330-331.
- (21) РГАСПИ, Ф. 644, Оп. 1, Д. 422, Л. 136-166.
- (22) Русский Архив: Великая Отечественная. Том. 18 (7-1). С. 332.
- (23) Там же. С. 332-333.
- (24) Там же. С. 333.
- (25) Там же. С. 333-334.
- (26) РГАСПИ, Ф. 644, Оп. 1, Д. 397, Л. 147.
- (27) Там же. С. 148.
- (28) 一九四五年二月四日から一日まで、英米ソの三大国によるヤルタ会談において、ドイツが降伏し、かつヨーロッパにおける戦争が終結した三カ月後、ソ連は以下の条件で連合国側に味方して対日参戦すると合意した文書のこと。具体的には、外蒙古（モンゴル人民共和国）の現状維持のほか、一九〇四年から〇五年にかけて（日露戦争における）日本の「背信的攻撃」により侵害された帝政ロシアの旧権利の回復であり、①樺太（サハリン）南部および隣接する全ての島々をソ連に変換すること、②大連港を国際化し、同港にお

けるソ連の優先的利益を保護すること、③ソ連海軍基地として旅順港の租借権を回復すること、④中東鉄道および南滿州鉄道は中ソ合弁会社の設立により共同運営すること(ソ連の優先的利益は保護)、⑤中国は滿州における完全な主権を有すること、⑥千島列島をソ連に引き渡されることなどが明記された。なお、同協定が国際的に公表されたのは、翌四十六年二月のことであった。

(29) Glantz, *The Soviet Strategic Offensive in Manchuria, 1945*, p. 354.

(30) 岡部伸『消えたヤルタ密約緊急電 情報士官・小野寺信の孤独な戦い』(新潮社、二〇一二年)。岡部氏は、当時大本営参謀という要職にあった瀨島龍三中佐が、当情報を揉み消したのではないかと断定し、鋭く批判している。

(31) 同上、三四一頁。

(32) 堀栄三『大本営参謀の情報戦記』(文春文庫、一九九六年)一六三頁。

(33) 庄司潤一郎『戦争終結をめぐる日本の戦略―対ソ工作を中心として』『平成二二年度戦争史研究国際フォーラム報告書』(防衛省防衛研究所、二〇〇九年)一二四頁。

(34) 東条から松谷へ命じられた終戦工作は、米ソ離間を図り、ソ連を枢軸国側へ導くことを目的としたものであった。山本智之『日本陸軍 戦争終結過程の研究』(芙蓉書房出版、二〇一〇年)一四二頁。他方、二〇一四年八月一四日の東京新聞朝刊で公表された、武内龍次元駐米大使が所蔵していた公電資料によれば、一九四四年五月の時点で東条内閣の重光外相がソ連の仲介による中国との戦争終結を目指していたことが明らかにされている。

(35) 同上、一八三頁。

(36) 参謀本部編『敗戦の記録』二二一頁。

(37) 外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録(上巻)』(山手書房新社、一九九〇年)二五九頁。

(38) 同上、二五九頁。

(39) 伊藤隆編『高木惣吉…日記と情報(下巻)』みず書房、二〇〇〇年、八五五頁。

(40) 読売新聞社編『昭和史の天皇2』(中公文庫、二〇一一年)一〇一頁。

(41) 『日ソ外交交渉記録』外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録(中巻)』四七五頁。

(42) 同上、五七四頁。

(43) 同上、五七五頁。

(44) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B02030303100、外務省記録「大東亜戦争関係一件「スウェーデン」「スイス」「バチカン」等ニ於ケル終戦工作関係」(外務省外交史料館)。

- (45) 藤村義朗「ダレス工作」外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録(中巻)』四二三頁。
- (46) 東郷茂徳『時代の一面』(原書房、一九六七年) 三一五頁。
- (47) 同上、三二六頁。
- (48) 同上、三二八頁。
- (49) 読売新聞社編『昭和史の天皇4』(中公文庫、二〇一二年) 二八四頁。
- (50) 同上、二八四頁。
- (51) 「佐藤大使終戦意見電報」外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録(中巻)』六三五頁。
- (52) 「木戸幸一口供書」外務省編『終戦史録』同上、五八五―五八六頁。
- (53) 「和平交渉の要綱」外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録(中巻)』六〇二―六〇五頁。
- (54) 「東郷外務大臣、佐藤在ソ大使間往復電報」外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録(中巻)』六二三頁。
- (55) 同上、六一四頁。
- (56) マンハッタン計画に従事していた、物理学者のクラウス・フックスと、技術者のデイヴィッド・グリーン格拉斯の二人がソ連のスパイであったことは有名であり、ヴェノナ文書によると、彼らがロス・アラモス研究所にてインテリジェンス活動していたことが明らかにされている。John E. Haynes and Harvey Klehr, *Venona: Decoding Soviet Espionage in America*, Yale University Press, 2000.
- (57) ポツダム会談に先立って、七月一日に提出されたスティムソンによる対日計画案(覚書)では「米国、英国、中国の首脳、そして、その時点でロシアが参戦している場合にはロシアの首脳が日本に対して、慎重に時機を見計らって警告を発し、降伏を要求するとともに、将来の平和のために日本の完全非武装化を確実に達成するため、日本占領の受諾を要求すべきである」とされた。詳細は「スティムソンからトルーマン大統領にあてた覚書」山極寛・立花誠逸編『資料マンハッタン計画』(大月書店、一九九三年) 五〇三頁。
- (58) スラヴィンスキー『日ソ戦争への道』四四九頁。
- (59) 鈴木『終戦』の政治史一九四三―一九四五』一五四頁。
- (60) Русский Архив: Великая Отечественная. Том 18 (7-1), С. 338.
- (61) Там же. С. 340.
- (62) Там же. С. 342.
- (63) Там же. С. 343.
- (64) 日本外務省編『戦時日ソ交渉史(復刻版)』下巻(ゆまに書房、二〇〇六年) 九四一―九四二頁。

- (65) 実松讓『米内光政正伝』（光人社、二〇〇九年）三二〇頁。
- (66) 宮内庁編『昭和天皇実録』第九卷（東京書籍、二〇一六年）七五〇頁。
- (67) 外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録（下巻）』一〇二三頁。
СТАЛИН: PRO ET CONTRA. PXIA/Parusmpa. 2017. C. 254.
- (68) 細谷千博『岡大戦期の日本外交』（岩波書店、一九八八年）三〇三頁。
- (69)